

# 子どもの安全を守るために 包括的な対策と防犯教育

西岡伸紀

現在、子どもたちの安全のために、学校、家庭、地域、関係機関などが連携し、様々な取り組みが行われている。ここでは、学校に関わる多様な取り組みを整理し、その中の重要な対策の一つである防犯教育について考えたい。

## 包括的な安全対策の必要

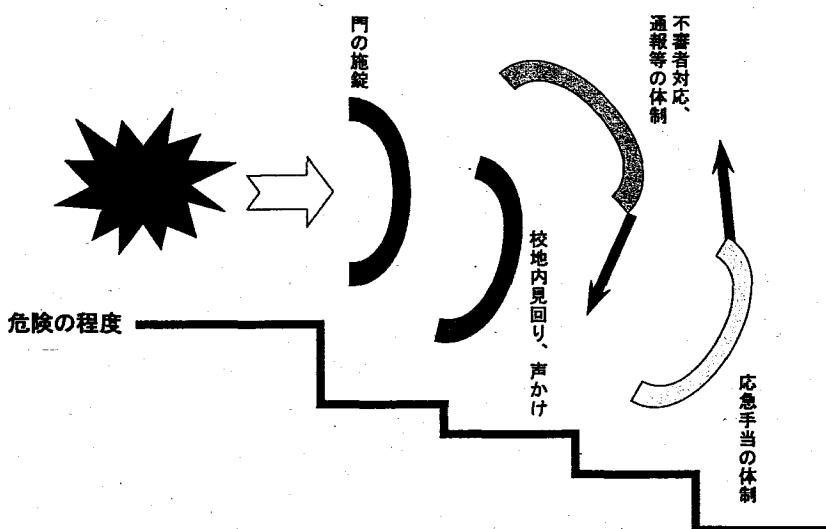
学校の安全対策において、「特効薬」を見出すことは難しい。事故や事件は多様であり、それぞれの発生

には、通常いくつもの要因が関連するためである。したがって、複数の対策を多面的に組み合わせて行う必要がある。

各対策には限界があるが、一つの対策でもある程度は事件等の発生を防止したり被害を軽減せたりすることができる。それを重ねることにより、全体として危険性を大きく下げるわけである（図1）。このような多重の対策は実際行われている。図1では、不審者侵入の場合を例に示した。なお、図中の矢印は、緊急時に必要な体制が起動することを示している。

にしおか・(ぶき) 兵庫教育大学 大学院 学校教育研究科教授。専門は学校健康教育・学校安全教育。東京大学大学院教育学研究科博士課程単位修得退学。新潟大学教育学部助教授を経て現職。著書に「学校組織マネジメントとスクールリーダー」(共著、学文社、一〇〇七年)、「子どもの安全と危機管理」(共著、第一法規、二〇〇五年)、「お酒と健康といのち」(学習研究社、一九九八年)など。

図1 多重の対策の必要：不審者侵入の場合



## 学校安全の包括的対策と ハッドン・マトリックス

学校は多重の対策をとるための枠組を持っている。一つは、安全教育と安全管理からなる枠組みである。これには、教育や管理を校内外が連携して行うため、組織活動を加える場合もある。さらに、学校安全における危機管理は、一般的に次の三段階で行われる。

①安全な環境を整備し、事件・事故の発生を未然に防ぐための事前の危機管理

②事件・事故の発生時に適切かつ迅速に対処し、被害を最小限に抑えるための発生時の危機管理

③危機が一旦収まった後、心のケアや授業再開など通常の生活の再開を図るとともに、再発の防止を図る事後の危機管理

もつとも、どのような対策をどのように組み合わせるかが大切になる。それを検討するためのモデルは複数あるが、ここでは「ハッドン・マトリックス」を紹介する。これを選んだのは、考え方や内容がオーネックスであること、日本の学校安全対策と共通すること、国際的にも頻用されていることによる。

マトリックスは、ウイリアム・ハッドン・ジュニアが一九七〇年に開発したものであり、現在では事故の要因分析や対策の検討に用いられている。<sup>2)</sup>マトリックスでは、要因分析や対策を、発生段階と内容の二つの側面から考える。すなわち、発生段階は、「発生前」「発生時」「発生後」の三つから、内容では、「主体」「発生源」「物理的環境」「社会的環境」の四つから成る（表1）。なお、主体には被害にあう可能性のある子どもや教職員が、発生源には加害者や凶器などが相当する。分析では、段階と内容から $3 \times 4$ の表を作り、表の各セルに具体的な要因や対策を当てはめる。

ただし、対策によつては複数のセルにわたる場合もある。例えば、見守り活動は、目に見える活動（ジャケットを着用したボランティアの方々が通学路に立っていること、あるいはその存在）は物理的環境に含まれるが、ボランティアの登録、活動の進め方に關する決まりごとなどは社会的環境と考えられる。さらには、子どもたちが、身近に見守り活動が行われていることやボランティアの方々の思いを知ることなどは、主体に関わることである。

表1 犯罪被害防止対策のハッドン・マトリックスによる分類：下校中の防犯の場合

	主体	発生源 (Agent, Vector)	物理的環境	社会的環境
発生前	知識、態度、行動等の指導 (危険予測能力、意志決定能力等の育成)		見通しの良い環境 見守り活動	家庭・地域との連携体制 法令、社会規範
発生時	緊急避難行動の指導		子どもも110番の家や、コンビニ等の緊急避難先	
発生後	連絡、通報の指導	確保	救急病院、警察署	緊急連絡網 心のケア体制

なお、段階のうち、発生前・発生時・発生後の区分は、日本の学校危機管理の事前・発生時・事後の区分とは若干異なる。後者では、発生時として比較的長い時間帯を想定しており、応急手当はこれに含まれる。また事後は、上述の通り「危機が一旦収まつた後」とされている。

ともあれ、マトリックスを用いて整理してみると、学校安全対策の多重性が確認できる。まず横に見てみる。例えば発生前については、子どもたちの能力（知識、態度、危険予測や意志決定などのスキル）を高めるための防犯教育（主体）、見通しの悪さを解消したり街灯を設置したりするなどの安全な環境の整備（物理的環境整備）、上下校の仕方の決まりの作成、見守り活動の組織づくり、それらの活動の地域内への広報（社会的環境整備）などが併せて行われる。次に縦に見てみると、主体については、防止教育（発生前）に加えて、緊急時の回避行動（発生時）、事犯やヒヤリハットの事例があつた場合それを家族や教職員に早く伝えること（発生後）などが指導される。

以上のように、学校安全対策には、多面的で多様な活動が考えられるが、これらを、どの学年の子どもた

ちに、いつ行うかを考えると、計画立案が不可欠である。従来から、学校安全活動は、学校保健安全計画、学校安全計画などを立案して計画的に実施されてきたが、今年四月より施行された学校保健安全法により、計画・実施の充実が図られた。すなわち、安全計画は、保健とは別に単独で立案すること、学校安全計画には、安全管理だけでなく安全教育や職員研修なども含むことが求められるようになつた。

## 子どもの安全に関する発達

防犯教育の目標、内容、指導法等を検討する際には、子どもたちの安全に関する発達を踏まえる必要がある。

まず、小学校期は、安全指導に対して素直で積極的に取り組む時期であり、指導に最適とされる。特に、中・高学年では危険に対する判断や対処能力が身に付き、指導の可能性が一層高まる。しかし、経験の少ないあるいは未知の場所や状況に対しても、十分な判断力を持てない。また、冒険心や仲間への同調心から危険を冒すことがある。したがつて、小学生では、特に

中学年以降、自他の生命尊重などに加え、危険の予測や回避の仕方、規範意識の向上、社会的ルールの遵守など、多様な学習が可能になる。ただし、未知の場所や状況での危険については、具体的でていねいな指導が必要である。

中学期では、自立や自己形成が進み、慣習や道徳、社会規範への反発も起ころう。また、身体的能力、心理社会的能力、論理的思考能力等が高まり、基本的には、自分の生命を守る能力はさらに向上する。しかし、行動範囲が広がり、関わる危険が拡大する。仲間との関係はさらに強まる。それゆえ、一方的な指示ではなく、規制を守ることの意義、安全な行動をとる理由、具体的な場面での危険予測、安全確保の方法などの理にかなった教育、仲間からの圧力を受けた状況での意志決定等に関する指導が必要となる。もちろん、自尊感情、自他の生命尊重の態度の育成も欠かせない。

高校期では、安全に関する能力はさらに向上する一方、関わる危険も一層拡大する。危険予測や意志決定に関する指導、理にかなった指導、高校期では特に、社会的視点からの指導等が有効となる。

## 防犯教育の目標

防犯教育のねらいは次の通りである（文部科学省）。

- ・日常生活における犯罪被害の現状、原因及び防止方法について理解を深め、現在及び将来に直面する犯罪上の課題に対し、的確な思考・判断に基づく適切な意志決定や行動選択ができるようにする。
- ・日常生活の中に潜む様々な危険を予測し、安全な行動（危険を回避する行動）をとることができるようにする。
- ・自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭および地域社会の安全活動にすすんで参加し、貢献できるようにする。

## 防犯教育の内容や進め方

### 学校での防犯教育

防犯教育の内容は様々考えられるが、防犯教育に割ける時間はある程度限られており、指導内容を精選する必要がある。その際に、標準的な指導内容を示して

いる学習指導要領、同解説は参考になる。例えば小学校の防犯教育は、特別活動、生活科、社会科、体育科、保健領域などで取り上げられている。ここでは、学習指導要領解説の内容を抜粋して簡単に紹介する。<sup>4)</sup>ただし抜粋であるために、原文が十分には反映できていなかつもある。詳細は各教科・領域の解説を参照されたい。

特別活動では、学級活動の「②日常の生活や学習への適応及び健康安全」において、自分や他の生命を尊重し、危険を予測し、事前に備えるなどの事柄を理解し、進んできまりを守り、危険を回避し、安全に行動できる能力や態度を育成すること、指導の際には、防犯教室、避難訓練などの学校行事と関連付けること、「地域安全マップ」の活用を行うなど日常生活で具体的に実践できるよう工夫することなどが述べられている。また、避難訓練など安全に関する行事については、表面的、形式的な指導に終わることなく、具体的な場面を想定するなど適切に行うこと、防犯指導については、新入学児に対して学年当初に日常の安全な登下校ができるよう適切な指導を行うようにするとされている。

生活科では、一～二年において、通学路における危険な箇所、安全を守っている施設や人々（子ども110番の家や、登下校の安全を見守る地域ボランティアの人など）に気づくことで、安全な登下校ができるようになるとを目指している。

社会科においては、三～四年において、地域の消防署や警察署などの関係機関に従事する人々が相互に連携し、地域の人々と協力して、災害や事故（犯罪を含む）から人々の安全を守る工夫や努力をしていくことを取り上げている。

体育科の保健領域では、五年の「けがの防止」において、犯罪被害が発生していること、犯罪などは、人の行動や環境が関わって発生していること、犯罪被害の防止には、犯罪が起こりやすい場所を避けること、犯罪に巻き込まれそうになつたらすぐに助けを求めること、危険な場所の点検などを通して安全な環境をつくることが必要であることを取り上げている。

以上を見ると、子ども自身の防犯能力や態度を育成する内容に加えて、見守り活動や関係機関などの社会的取り組みを取り上げており、幅広い内容で構成されていることがわかる。ただし、特別活動は複数の学年

を対象とするが、他は特定の学年に限られており、六年間を通してみると回数や時間数が少ないことがわかる。したがって、これらの内容を有機的に関連づけるとともに、総合的な学習の時間、道徳なども活用したい。

### 家庭での話し合いや指導

家庭での防犯に関する話し合いや指導は、家庭の特性が踏まえられたものであり、学校での指導とは別の意義がある。家庭の特性の一つは、自宅周辺、通学路やその周辺の物理的、社会的環境は家庭によって異なることである。話し合いなどには、それらの固有の危険な箇所、緊急避難先を確かめたり、地域の防犯活動を取り上げたりしたい。特性のもう一つは、家庭により対応の仕方は異なりうることである。具体的には、子どもの防犯グッズ、子ども一人の在宅時の留守番の仕方、電話や訪問者への対応などがそれに当たる。これらは、各家庭の実情や対応方針を踏まえて話し合い等をお願いしたい。また、家庭は子どもの自尊感情の育成に大きく寄与できる。

なお、防犯教育には具体的教材が有用である。例え

ば、学校には、文部科学省の低学年用リーフレットなどをダウンロードして配布するなど適宜支援をお願いしたい。

### 防犯教育の課題

防犯教育が注目されるようになつたのは最近であるため、実践のレバートリーや研究が少なく課題は多数挙げられるが、ここでは、対処スキルの習得の指導、意志決定スキルの育成を中心に述べたい。

### 対処スキルの習得の指導

現在、不審者等に遭遇した場合の対処法として、声をあげて助けを求める事と、防犯ブザーを使うことなどがよく指導されている。ただ、科学警察研究所による小学生対象の調査によれば、子どもたちが緊急時にこれらの行動をとることは簡単ではないようだ。<sup>10)</sup>このようなスキルを習得するにはていねいな指導が必要と思われる。

その理由は、米国ノースダコタ州立大学の誘拐防止指導の研究からも言える。この研究では、幼児から小

学校低学年の子どもに誘拐防止の対処法である「ノイ

と言う」「逃げる」「大人に知らせる」というスキルを習得させるための指導、評価を行つた。すなわち、子どもたち個別に、指導者が対処の仕方について説明する、指導者が対処法のモデルを見せる、子どもたちが試しに行う、指導者はできている点をほめ、できていない点を指摘し修正させるということを繰り返した。その結果、一ヶ月後にもスキルの保持が確認された。

ともあれ、スキルの習得には、適切な手順と時間が必要であることがわかる。日本の防犯教育ではこれはどの時間を取りないので、上記の手順を全て踏むことはできない。ただ、手順の前半にある教授やモーデリングはもう少していいに行うべきと考える。また、多くの子どもたちがリハーサルを行うことは難しいが、代表の子どもたち数人にリハーサルを行つてもらい、他の多くの子どもたちがそれを観察したり、その試行への指導者からのフィードバックを聞いたりすることは可能である。この方法は、たばこやアルコールなどを誘われた場合の対処法のロールプレイングによる学習においてずいぶん実践されており、参考になる。<sup>8)</sup>

### 意志決定スキルの育成

次に、防犯教育の目標にもある意志決定を取り上げる。意志決定では、判断に迷うような状況や場面について、対応のための様々な選択肢を考えたり、選択肢のもたらす結果を予想したりした後、それらを踏まえて選択肢を選ぶものである。年齢が低い場合には、多様な選択肢を考えるよりも決まりに従うことが大切にならうが、自主性の発達とともに意志決定スキルが必要になつてくる。

防犯に関する意志決定が求められる場面や状況は、例えば次のようなものがある。

- ・あたりが暗くなり帰る時刻も近づいてきたが、友達は「もう少し遊びたい」と言う。
- ・帰りがいつもより遅くなつた。一人で帰るか、電話して家族に迎えに来てもらうか？
- ・ショッピングセンターで友達と二人でいるときに、知らない人から「アルバイトをしない?」と声をかけられた。ペイが良いので友達は乗り気である。
- ・友達からメールが送られてきた。メールには「五人に回してほしい。回さないと不幸が起ころ」と書いてある。回すのは簡単だが……。

意志決定スキルの育成では、意志決定や意志決定スキルについて理解した後、以上のような誰でも遭遇しうる場面を取り上げ、意志決定のシミュレーションを行い、スキルを向上させたり、意志決定への理解を深めたりする。

最初の事例を用いて、進め方を簡単に述べる。意志決定の選択肢としては、すぐに帰る、時間を決めてそれまで遊ぶ、家族に遅れることを連絡する、特に何もしないで遊ぶ、などを挙げていく。結果の予想については、形式的、一面的になることを避けるために、例えば、良い結果と悪い結果の両方を予想する。上記の遊びの場合、良い結果としては、友達と長く遊ぶことができる、友達関係が悪くならないなどがあるが、悪い結果としては、危険な目にあいやすくなる、家族が心配する、家族に叱られるなどがある。結果の予想では、それ以前に学習するであろう犯罪被害に関する基礎的内容なども活用したい。予想される結果、選択肢の実行可能性などを踏まえて選択肢を選ぶわけである。もちろんその際には、自他の安全や生命尊重にも配慮する。

なお、他の重要な課題としては、防犯教育カリキュ

ラムの開発、子どもたちの防犯能力の検討、防犯教育の評価、それらの基盤となる犯罪被害やニアミス的な事例、それらの関連要因等に関する基礎研究などが挙げられる。これらについては、科学技術振興機構研究開発領域「犯罪からの子どもの安全」に関わり、複数のプロジェクトが研究を進めている。筆者も、同プロジェクト「犯罪からの子どもの安全を目指したヤ learningシステムの開発」（代表・藤田大輔 大阪教育大学教授）において防犯教育の評価に関わってきた。今後これらの成果についても報告したい。

## 資源の活用

包括的な学校安全対策や防犯教育の実施には、手引き、指導参考資料、教材などが不可欠である。多くのものが市販されているが、文部科学省や教育委員会などの公的機関が作成し、無償で配布されており、ダウンロードできたりするものもある（文献1）、3)、5)、8)など）。さらに、小学校での学校安全研修用DVDを文部科学省が本年作成し配布する予定である。必要に応じて活用していただきたい。

[文獻]

- 1) 文部科学省「学校の安全管理に関する取組事例集」110011年  
SY Holder, et.al., *Injury Surveillance Guideline*, Center for Disease Control and Prevention, WHO, 2001.
- 3) 文部科学省「安全教育参考資料「出でゅーた」やはぐくむ学校での安全教育」、11001年（ただし、1100九年より改訂作業開始の予定）
- 4) 文部科学省「小学校学習指導要領解説特別活動編」1100八年な2)
- 5) 文部科学省「大切なのちとあんせん（小学校低学年向けリーフレット）」[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/17/12/05120900/003.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/17/12/05120900/003.htm) (1100九年五月十五日現在)
- 6) 科学警察研究所犯罪予防研究室「小学生児童の日常生活と犯罪被害」1100八年
- 7) 西岡伸紀他「小学生の防犯能力、評価に関する予備的研究——誘拐防止を中心とした先行研究の分析」、「日本セーフティプロモーション学会誌」11(1), 1100八年、七一—七五頁
- 8) 文部科学省「喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料「中学校編」、(財)日本学校保健会、1100四年

■ご案内■

全性連 第39回全国性教育研究大会 第10回九州ブロック性教育研究大会  
基本テーマ「いのちの尊さを性教育でいかに伝えるか」

日 時：	2009年8月6日（木）～7日（金）の2日間
会 場：	崇城大学（熊本市池田4-22-1。JR鹿児島本線「崇城大学前」駅下車）
主 催：	全国性教育研究団体連絡協議会、熊本県性教育研究会、九州ブロック性教育研究会
内 容：	6日＝全体会。講演ⅠおよびⅡ、課題別講義 7日＝分科会。第1～6分科会、公開授業、対談
定 員：	600名（先着順に受付、分科会など各定員になり次第締切）
対 象：	教職員、医療・看護関係者、福祉・地域医療関係者、保護者、 学生、人間の性・性教育に関心のある人
参 加 費：	2日間=6,000円、学生4,000円。1日参加=3,000円
締 切：	2009年7月20日（月）詳細は、下記事務局へ資料請求を。
申 込 先：	全国性教育研究大会事務局
問 合 せ 先	〒171-0033 東京都豊島区高田3-19-14メゾン泉602 田能村教育問題研究所内 TEL & FAX 03-3987-3023